会の目的

本会は、知的障がい児・者の家族、保護者、家族会など相互の連携を図り障害を持つ当事者及びその家族の幸福を追求するとともに、障がい児・者にかかる福祉施策の充実と改善を図るため活動する。

活動方針

(基本姿勢)

本会は、全施連及びすべての障がい者関係諸団体と団結して、知的障がい児者の生きる権利と生活を向上させることを基本姿勢として活動します。

- (主な事業)
- 1. 親なき後の看取りの施設(終の棲家)としての入所支援施設機能の充実が24 時間365日にわたり継続的・連続的・全体的に保証される要望を行う。
 - 医療支援が必要な利用者が入所支援をうけられる施設の充実
 - 入所支援における個室化と個別支援の充実
 - 入所支援が必要になった時に速やかに入所支援を受けられる制度の確立
- 2. グループホームにおける安全の確保のための自治体単独の施策を求める。
 - 住居施設確保のための補助制度の充実
 - 日曜・祝日及び夜間支援体制の拡充並びに医療支援体制の確保
 - 災害時の避難誘導ができ、災害時にも対応できる支援の確保
- 3. 知的障がい者の生涯にわたる安心を確保するための提言を行う。
 - 入院などで90日間経過した場合の契約解除などにみられる契約制度の不安を 解消するため、契約制度の在り方についての検討と提言
- 4. 障害者総合支援法における障害支援区分の廃止への取り組みを行う。
 - 障がい者本人が希望する支援を選択できる制度の確立
- 5. 知的障がい者の医療費の無料化を訴えていく。
 - 療育手帳Bの知的障がい者は健常者と同じ3割負担であり負担が大きい現状であり、今後の高齢化によりさらに負担が増えると考えられるので、安心して医療を受けるための医療費の無料化
- 6. 知的障がい者の支援に関わる人材の確保を訴えていく。
- 知的障がい者の充実した支援のため、福祉職員の待遇改善
- 利用者の明るく楽しい生活のため、福祉職員の働きやすい職場環境の確保
- 7. 障害福祉サービス等報酬の仕組みの改善を要望する。
 - 入所支援やグループホームにおける報酬を日額払いから月額払いに改正
 - 利用者の帰省等による事業所の収入減少の防止



北海道知的障がい児・者家族会連合会

あゆみ

- 2007 年 6 月 北海道知的障がい児・者家族会連合会設立総会
- 2008 年 5 月 全国知的障害者施設家族会連合会(全施連)加盟
- 2008 年 11 月 「障害者自立支援法見直しに関する意見書を」政府に提出 「障害者自立支援法見直しを求める緊急集会」参加 (道家連 55 名参加:東京都日比谷公園野外音楽堂)
- 2010年10月「年金管理の実態調査」実施
 - 12月 「居住場所に関する意向調査」実施
- 2012 年 2 月 「知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求めて」を道議会に提出 「札幌市白石区 40 歳代姉妹死亡事故に係る要望書」を道知事及び 札幌市長に提出
- 2013年1月 「障害者自立支援法の新体制移行後の変化」調査実施
- 2013 年 10 月 第 9 回全国知的障害者施設家族会連合会「全国大会 in 札幌 | 開催
- 2014年10月 全施連の副理事長に道家連会長が就任
- 2015年11月「知的障がい福祉施設事業者へのアンケート」実施

主な活動

1. 請願・要望活動

● 全国的課題については全施連と協議し、重点項目優先課題を決定して活動を 進める。道家連の主な事業 7 項目の前進のため、道内選出議員、北海道およ び各振興局に要望意見を発信する。

2. アンケート調査

知的障がい者、施設利用者、その家族の悩みや願いを具体的に掘り起こす 調査活動

3. 研修会

- 道家連独自の研修会の開催
- 全国知的障害者施設家族会連合会主催の全国大会への参加

4. 広報

- 広報誌「ほっと」の発行
- 本会ホームページによる情報の共有化

5. 絆事業

- 財政基盤安定化、および本会ホームページで各施設作業所の生産商品を紹介
- 6. 未加入家族会への加入の働きかけ